さつき園利用料金一覧表（１割負担）

令和５年７月１日より

≪基本料金（第４段階）≫ ⇒ 市民税課税世帯、負担限度額認定要件基準を超えている方等

※下記金額は概算であり、確定金額ではありません　　※月額は30.4日で算定

		施設利用料	食費	居住費	合計
要介護１	日額	876 円	1,540 円	2,200 円	4,616 円
	月額	26,636 円	46,816 円	66,880 円	140,332 円
要介護２	日額	955 円	1,540 円	2,200 円	4,695 円
	月額	29,032 円	46,816 円	66,880 円	142,728 円
要介護３	日額	1,038 円	1,540 円	2,200 円	4,778 円
	月額	31,566 円	46,816 円	66,880 円	145,262 円
要介護４	日額	1,119 円	1,540 円	2,200 円	4,859 円
	月額	34,029 円	46,816 円	66,880 円	147,725 円
要介護５	日額	1,197 円	1,540 円	2,200 円	4,937 円
	月額	36,390 円	46,816 円	66,880 円	150,086 円

※岡山市（7級地）は、1単位＝10.14円として利用料を計算します。

※**日額**施設利用料には、要介護度ごとの施設サービス費に、栄養マネジメント強化加算12円、看護体制加算（Ⅱ）24円、夜勤職員配置加算（Ⅱ）47円、サービス提供体制強化加算23円、認知症専門ケア加算（Ⅰ）3円（認知症自立度Ⅲa以上の入居者）介護職員処遇改善加算（Ⅰ）67～91円、特定処遇改善加算（Ⅰ）22～30円、**介護職員等ベースアップ等支援加算13～18円**が含まれます。
また、**月額**施設利用料には、科学的介護推進体制加算（Ⅰ）として1ヶ月につき48円が含まれます。
ただし介護給付体系や当園の職員体制の変更等や、各入居者に応じたサービスの提供により、加算算定対象の変更がございますのでご了承ください。

※高額介護サービス費が適応した場合には、この限りではありません。

その他の主な加算については以下の通りです。※全入居者様に算定されるものではありません※

科学的介護推進体制加算（Ⅰ）（全入居者対象）	48 円	※1ヶ月につき
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）（全入居者及び要件該当月に限る）	6 円	※1ヶ月につき
外泊時費用（外泊時及び短期入院時6日/月を限度とし適用）	282 円	※1日につき
初期加算（入居日及び30日以上の入院後から起算して30日以内）	36 円	※31日目以降はなし
経口維持加算（Ⅰ）（該当者に対し算定）	458 円	※1ヶ月につき
経口移行加算（経管栄養から経口移行に移行しようとする該当者に対し加算）	34 円	※1日につき
療養食加算（腎臓病食等医師による治療目的により食事指示がある時）	9 円	※1食につき

※上記加算算定対象となった場合、或いは他加算を算定する際は、別途説明を行ないます。

《その他の費用》　※個人の利用に応じて実費負担となる代表的な費用です。

日用品（衣類、整容用具等）教養娯楽費、嗜好品等の購入費	実　費
電化製品持ち込み料（持ち込み点数にかかわらず）	50 円 ／ 日
現金及び預金通帳の管理費用	50 円 ／ 日
医療費（往診費、通院費、薬代）	実　費
理美容代	実　費

※上記以外で、負担していただくことが妥当と思われる費用（個人希望の外出にかかる交通費等）については、別途ご説明いたします。

≪負担限度額認定証≫対象の入居者様

※太字記載 … 所得段階の認定要件、資産要件（各段階により異なります）

※非課税年金とは … 遺族年金、障害年金等

Ⅰ．第１段階（ 介護保険負担限度額認定証 ＜食費＞：300円 ）

⇒生活保護受給世帯、及び世帯全員(本人含む) が市民税非課税かつ老齢福祉年金受給、

預貯金等合計額が**単身で1,000万円以下、本人と配偶者で2,000万円以下の方**

※ただし生活保護受給世帯の方については、施設利用料は公費負担となります。　30.4日/月

		施設利用料	食費負担額	居住費	合計
要介護１	日額	876 円	300 円	820 円	1,996 円
	月額	26,636 円	9,120 円	24,928 円	60,684 円
要介護２	日額	955 円	300 円	820 円	2,075 円
	月額	29,032 円	9,120 円	24,928 円	63,080 円
要介護３	日額	1,038 円	300 円	820 円	2,158 円
	月額	31,566 円	9,120 円	24,928 円	65,614 円
要介護４	日額	1,119 円	300 円	820 円	2,239 円
	月額	34,029 円	9,120 円	24,928 円	68,077 円
要介護５	日額	1,197 円	300 円	820 円	2,317 円
	月額	36,390 円	9,120 円	24,928 円	70,438 円

Ⅱ．第２段階（ 介護保険負担限度額認定証 ＜食費＞：390円 ）

⇒市民税非課税世帯に属し、預貯金等合計額が**単身で650万円以下、本人と配偶者で1,650万円以下、**

課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額80万円以下の方　30.4日/月

		施設利用料	食費負担額	居住費	合計
要介護１	日額	876 円	390 円	820 円	2,086 円
	月額	26,636 円	11,856 円	24,928 円	63,420 円
要介護２	日額	955 円	390 円	820 円	2,165 円
	月額	29,032 円	11,856 円	24,928 円	65,816 円
要介護３	日額	1,038 円	390 円	820 円	2,248 円
	月額	31,566 円	11,856 円	24,928 円	68,350 円
要介護４	日額	1,119 円	390 円	820 円	2,329 円
	月額	34,029 円	11,856 円	24,928 円	70,813 円
要介護５	日額	1,197 円	390 円	820 円	2,407 円
	月額	36,390 円	11,856 円	24,928 円	73,174 円

Ⅲ. 第3段階①（ 介護保険負担限度額認定証 ＜食費＞:650円 ）

⇒市民税非課税世帯に属し、預貯金等合計額が**単身で550万円以下、本人と配偶者で1,550万円以下、**

課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額80万円超120万円以下　　30.4日/月

		施設利用料	食費負担額	居住費	合計
要介護１	日額	876 円	650 円	1,310 円	2,836 円
	月額	26,636 円	19,760 円	39,824 円	86,220 円
要介護２	日額	955 円	650 円	1,310 円	2,915 円
	月額	29,032 円	19,760 円	39,824 円	88,616 円
要介護３	日額	1,038 円	650 円	1,310 円	2,998 円
	月額	31,566 円	19,760 円	39,824 円	91,150 円
要介護４	日額	1,119 円	650 円	1,310 円	3,079 円
	月額	34,029 円	19,760 円	39,824 円	93,613 円
要介護５	日額	1,197 円	650 円	1,310 円	3,157 円
	月額	36,390 円	19,760 円	39,824 円	95,974 円

Ⅳ. 第3段階②（ 介護保険負担限度額認定証 ＜食費＞:1,360円 ） ※新設※

⇒市民税非課税世帯に属し、預貯金等合計額が**単身で500万円以下、本人と配偶者で1,500万円以下、**

課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額120万円超　　30.4日/月

		施設利用料	食費負担額	居住費	合計
要介護１	日額	876 円	1,360 円	1,310 円	3,546 円
	月額	26,636 円	41,344 円	39,824 円	107,804 円
要介護２	日額	955 円	1,360 円	1,310 円	3,625 円
	月額	29,032 円	41,344 円	39,824 円	110,200 円
要介護３	日額	1,038 円	1,360 円	1,310 円	3,708 円
	月額	31,566 円	41,344 円	39,824 円	112,734 円
要介護４	日額	1,119 円	1,360 円	1,310 円	3,789 円
	月額	34,029 円	41,344 円	39,824 円	115,197 円
要介護５	日額	1,197 円	1,360 円	1,310 円	3,867 円
	月額	36,390 円	41,344 円	39,824 円	117,558 円